音韻假字用例 附說 上

特 14
865

第千七百卅一號

34
869

附説上

目録

撥ふ韻乃假字の事 三丁オ
同じく假字の事 五丁ウ
散位三位音便の事 十一オ
耶行和行所生の事 十二ウ
五音相通の事 十三ウ
愛アく共ふ正音の事 十四オ
邑ゆ共ふ正音の事 十四オ
あいゑを外も略く例の事 十四ウ

烏字古音ハ今音ヲ乃事 十五オ
野ヤ工共ハ正音の事 十六オ
喉音三行乃假字を韻字ゐ據て差別あふ事 十七ウ
韻鏡第十一轉開合の事 二十ウ
御國乃漢音吳音の事 二十一ウ
漢音吳音開合異ふまとりふ事 二十二オ
阿行耶行和行いゐうえゑ同字ゐあゝざふ事 二十三ウ
三會圖を贅物なる事 二十四ウ
問字原音ムンふまとりつる事 二十六オ
不雅ふは音を直音ハ轉ゞて云云とりふ事 二十七ウ
拗音直音の事 二十八ウ
香字コウ乃音あふ事 二十九オ
苗煨ヴ非乃音の事 三十オ
水字シ乃音の事 三十一ウ
スワツワ等乃音の事 三十二ウ
ヌ井ム井と云音をあふゆゞ事 三十三オ
源字グエン乃假字の事 三十五オ
鶴字クワク乃音の事 三十六オ
同傍あどまても云云とりふ事 三十七ウ

附説下

目録

雄イユウの假字の事 一オ
央ヤウの音を誤ふる事 二オ
影永の音の事 三オ
尹字井ーンイーン兩音の事 三ウ
聿字井ーツイーツ兩音の事 六オ
いーやいーよの音の事 六ウ
繪五音訓同語の事 八オ
烏帽子の假字の事 八ウ
えーうをーうの音の事 十ウ
えーいをーいの音の事 十一オ
越ヲーツヲーチの事 十三オ
果カホの假字の事 十四ウ
豪宵の二轉の〻和行の于ゐ韻の事 十五オ
集シヲ乃假字の事 十五ウ
狎字アフの音ふさ事 十六ウ
乙字オーツオーチの音の事 十七オ
入声邑匝(ヒサヒ)等ヒ韻平上去ミ韻の事 十七ウ
高字コの假字の事 十八オ 十九ウ

保字ホの假字の事 二十オ
毛字モの假字の事 二十オ
薑姜等漢音呉音の事 二十ウ
匡王方等字の反切の事 二十一オ
同開合の事 二十二オ
第三十四合轉三等四等開音とハ誤ある事 二十七オ
崇字スウ ソウの音の事 二十八オ
章昌等字呉音ショウの事 二十八ウ
相象等字シヤウ サウの音れ事 二十八ウ
襄讓等字ニヤウの音の事 二十九オ
頭字チユウの音の事 二十九ウ
毛耄等字マウの音の事 三十オ
封峯等字ホウの音の事 三十オ
謬字ベウの音の事 三十ウ
ヂヤヂユの音の文字ある事 三十一オ
遺字ユ井の音の事 三十一オ
鎚子ツイシの假字の事 三十一ウ
常ようそキ音に呼ぶ字とク井と假字附たる事 三十二ウ
漢呉音圖開合並音註の事 三十四ウ
第一轉風ヒヨウ等の事 三十五オ

第二轉恭キヨウ等の事　三十五ウ
第十二轉古音開合の事　三十六オ
第三十一轉呉次音上オ緯の事　四十ウ
第三十二轉匡狂キヤウ等の事　四十ウ
第三十四轉兄頃キヤウ等の事　四十一オ
第三十九轉呉音上ア緯の事　四十二ウ
字音呼法の事　四十三オ

音韻假字用例附説上

白井寛蔭　稿

安永比始に鈴屋翁字音假字用格を著そられたる其心ばさいひそめでたく古乃書ども拠徴として記されあるをバ今を大うる字音比假字を書うむとすれふを加ケそ〳〵ば規矩とすべきなりぬ其多うふ中にそ猶考へそられあるもあるひハ思ひ乱ばそられたるもさそいへどすく明のそば中にそ殊に甚じ紀僻ことなれそ撰る韻乃假字ども拠すべくむとの〻定められあなを猶ほ他ふそ誤をを

とおぼしき記をも、今彼書字音假字用格を拔いで、佐々このふたとゝもむとゝ、又故義門法師が此書乃餘論を書うれたる中にもいうにぞやかゝるぶのはゝぬしなきふしもあゝねバ是をゝ聊拔いゞ辨へむとゝ抑價ある紀寶乃金玉ゝ中より已たゞく砂石を見出さゞるとて、ゝゝ已顏に論ゝえむそうゝるゝいを紀ゝわざなれど、大人乃書ゝゝれるゝ玉勝間を見るに、そ一考へ誤を紀僻ゝとあゝバふゝゝび改をたゞゞてよと已ゝを太田翁ゝ漢吳音徵にも略陳所由以俟来哲是正爲と已ゝをたれそ今一もゝゝく論ふ紀翁たゝれ天かゝれらむゝ已をゝさのゝゝ

ハにくゝ張ゝとそなむ、さて撥は韻乃假字（関政方が備字例に論ら）ひたれど猶盡さゞに、ヌニムミゝ四字あふこと紀いふゞゝ韻鏡十七轉真韻より已二十四轉桓韻はゞく八轉乃撥る韻ゝ假字そ漢音ヌ吳音ニなり已、又其轉乃入声の韻そ漢音ツ吳音チふ已、これ平上去共に其韻舌内乃又ニふれバ入声ゝ韻も亦舌内乃ツチふ已、三十八轉侵韻より已四十一轉几韻はゞ四轉ゝ撥ふ韻乃假字そ漢音ム吳音ミふ已、又其轉乃入声乃韻そ漢音フ吳音ヒなり已、是又平上去共に唇内ゝムミましバ入声乃韻も亦唇内乃フヒなふゝて其例の嚴密（オゴソカ）なれ事紀了解（サトル）已ゝ猶其徵（アカシ）とせむそ乃萬葉集

巻、三十五オに珠藻苅敏馬乎過敏十七転同巻十六奥邊波邊三廿同巻
廿一オ焼津邊同巻三十二葦邊波巻、六十五ウ岸乃黄土粉十二粉、巻、九十五オ
雖見不飽君、君同巻、十四十オ所思君巻、十一十五オ吾念名君巻、十
二三十五オ妻毛不在君同巻三十六ウ島槍名君同巻三十一オ今夕彈三廿同
巻三十七オ檝音湯鞍干干同巻、十一三十九オ尓故余漢漢同、○巻、二十二尓古餘可尓之母
と假字書あるがあるもあるべし。巻、四四十オ神祇毛知寒寒同巻、十三十六オ散釣
君名曰者、髮同巻、十六十四オ散追良布君尓依而曾同巻に左耳通良布君之
言等と假字書あるもあるべ。巻、十三九丁難可將嗟難同巻十三オ吾哉難二カ
ふじ見る又古今集物名に紫苑を如是ていざふな
さらの花見むとこしをぷほひぞうりろひにろれ苑廿二、

同木丹と散ぬれば後そあくだみなれものと丹廿三、同牽
牛子を打りぎぷにらぷとや花乃色と見む、軽同拾遺集に
忘れにし人乃ちらふを戀しぬるむげぷこどもと思ふ
物うら同集ふ蘭と秋乃野に花てふ花を折りもばわび
しらぷにらう虫も鳴ぎれ、蘭同○以上従十七転至三廿四転又二乃韻の徴ふじあれ
と見て以上八転は撰は韻乃假字を漢音又呉音二なれ
うら拔ゆ見疑ハぎれ。ぷてゆゆ萬葉集巻、十二十オに亂今
可聞今廿八転巻、十三廿七オ今還金、金同巻、五廿六ウ許布夜須疑南南廿
九同巻廿八オ伊能知周疑南一云和何余須疑奈年と假字書あるがあるもあるべし。同巻廿九オ
阿我和加禮南一云相別南巻、九十六オ今夜者寐南巻、十四十五オ黄始南巻、

十五ウ印南都麻（和名抄に播磨郡名印南伊奈美とあり）巻十一ウ吾者戀南（今の本ナムとあれどナミと訓ゐ）巻六オ宮仕兼（兼同）巻九ウ遊兼巻十一オ事告兼（険兼同）巻十一オ人見點鴨巻四ウ鬱（同）巻廿六ウ着點等鴨（點同）巻十一オ古尓有險人母如吾等架弥和乃擔原尓抑頭扨兼（險兼同）巻廿六オ神思知三十（三、四、〇今の本知ルラニとあれどわろし）巻六オ獨鴨念（念同）巻廿六ウ獨鴨念（念同）巻廿六オ神思知三十（三、四、〇今の本如是二知三とあれどわろし）巻五ウ可久夜歎敢（敢同）巻六ウ見欲賀藍（藍同）巻九オ今日散濫（濫同）巻十四オ極尓監鴨（監同）巻十三オ甘南備山尓（甘同）又古今集物名に龍膽花を我やどの花ぬしだにとうたむ野にさかれば来れ（膽同）拾遺集に川かぜ

小今よりたむ（細代小そ以上従三十八転至四十一転山の韻の徴）などは是たはふて三十八転以下四転乃撥ふ韻は假字そ正音ム通韻ムなる事を知はゐ此餘記紀地名人名等其徴許多あるて大うるそ太田翁乃漢吳音徴に擧られたるバ彼書にもゆゑ書るあそ畧ゐ猶其證とすべきそのハ韻鏡第一轉二轉三轉三十一轉三十二轉四十二轉四十三轉乃ウ韻ふはものと三十三轉より三十六轉はゆで乃漢音イ韻吳音ウ韻なれ轉そ其入声凡てクトキト乃韻あるゐ（内声喉による）なれバ平上去乃韻も喉内あゐ故入声の韻を推て平上去乃韻を知ふの證とす

べし。此格を以て推すに十七轉以下乃八轉そ其入声舌内声ツトチト乃韻なしバ平上去乃韻も亦舌内ヌトニト乃韻なれ事明らけく三十八轉以下の四轉そ其入声唇内声フトヒト乃韻なしバ平上去乃韻も亦唇内ムトミト乃韻なる事炳

ゝ乃如ものをや猶いとゞ悉曇三密鈔ゴ[illegible]二字ハ各通三内所謂三内者盍音喉内安音舌内唵音唇内以上文と足そなふ三内そ韻ゴ就ていふて盍ハ韻鏡三十一開喉韻轉ゴ收てウ乃韻あり安二十三開舌韻轉ゴ收て漢又吳二乃韻あり唵ハ三十九開唇韻轉ゴ收てム乃韻あり安又と注せば

して注せるハ音圖凡例三丁ゴいつるとゝふべし。是亦又韻ム韻を混同せるゝ徵といふべし。猶朝鮮諺文字母初声終声通八字乃中ゴ。ㄴ尼隱ㅁ眉音と擧たるㄴそ初声二終声ヌとなるㅁそ初声ビミ乃二声終声ムとなめと注したるそ字會類合

（ものゝ朝鮮の字書なり）等ゴ辰진と注したるそ시ㅣ森合と注したるそ시ㅡㅁ岸안と注したるそ아ㅣ巖암と注したるそ아ㅡ

ㅁそそその辰字ハ韻鏡十七轉ゴ收てシヌ乃音森字ハ三十八轉ゴ收てシム乃音岸字ハ二十三轉ゴ收てガヌ乃音巖字ハ四十轉ゴ收てガム乃音あり抑字會類合の巻中數千字諺文を施せるゴ此格嚴密にしてけらゴ混同せざるを翁ハられしの書狀もあほざりゴ[illegible]もぐ

師曰朝鮮ノ類合訓蒙字會ハ、トモニ頗希世ノ書ナレバ、本居翁ノ見ラレザリシコトヲマデモナキコトヽ

さしてしるし或ハいまゝゝ見しれざるもゝ其著述の書あるいなる中にも諺文を引證せられたるものハ又多し猶用

格の巻末に韻むの假字を挙たる條を此処に引上げ、且義門法師の餘論をも書列ねそなるべし。

撥ル韻ノ假字ノコト或説ニ開口音ノ字ニハんヲ書キ合口音ノ字ニハむヲ書ベシト云ルハ甚シキ妄説ナリ其差別アルベキ由ナシ韻ノ假字ニハむん通用スベシ以上用格五十四

義門云撥ル韻ノ假字開轉ノニハん合轉ノニハむト云説ハ余ガ肯ンゼザル處也今此書ニ通用スベシト云ヘルモ亦肯ンジガタシ此んむ皇國ノ言ヲ記サンニハ原ヨリ其差別アルベカラズト云ヒ字音ニハ必別チアルベシ其別ハな行ニ轉ズル字トま行ニ轉ズル字トヲ以テ分ツベシト云ル説カルベシ又余此説ニ準シテ按スルニら行ニ轉ズル字モ亦んニシテ必むニ非ズ本居氏ノ地名字音轉用例ニ擧タル處ノ諸字ニツイテ考ベク又吾ガ奈万之奈ト名ツケテ一書著ハセルヲ見ツベシ○男信上毛郷名奈万之奈伊参上毛郷名和名鈔伊佐万トアリ夷濃上総郷名伊志美ト注ス古事記ニハ伊自牟トアリ書紀ニハ伊甚トアリ又和名鈔安曇信濃郡名阿都三志深播磨郷名之之美ト書キ記ニハ志自牟紀ニハ縮見コレラま行ニ轉セル字ナリカクテ是等ノ字ヲむノ假字トシテんトハセズ

尓レバんむノ字音差別アルベキコト必セリ其ンニシテむニアラザル字ハ信因引雲難遠散近等ノ字ナリ是等ハな行ニ轉スル例ハアリテま行ニ轉スル事ナシ以上文

と見るたぶ両説ともに猶いとゆゑし知事あるとまぢ本居翁のむん通用スベシの説ハ兼漏なりムン通用すれ處あるとも通用きぢぶ処あるとも然るに紙もぶるに通用きぶ事とおもふもあれハ僻ことあるとも抑ンを悉曇の空點ふ似たるものあて撥る韻の假字にそヌニムミに通用すれども皇國訳にも音便にも仁ニミカヌムに通用すれ事既く翁の三音考にも説き事言の首のイニミ等にンと書てそ通用きぢ又ムそンに通用すれどもンの

如くヌニにそ通用せぢ然ふふ翁古の差別を思ひきぢぶ故にヌニ乃韻ム字ふんムとのゝかゝしあるとも凡てンと書く事を嫌ひてムとのゝ書く事翁乃癖ふて用格乃序の安永にアムエイと傍假字を附られたる類乃僻ことはあるとはいてもる義門法師の説に此んむ皇國言ヲ記サンニハ原ヨリ其差別アルベカラズといてもたるも僻ことあるとも其故ハ何曽をナンゾとそ書るくナムゾとハ書るこゝぢ結垣(キヌカキ)をキンカイとそ書るくキムカイとそ書るこゝぢ件(クダリ)とクダンとハ書べくクダムとハ書でゝこゝぢ是らンとムと其差別ある処あるとも然(サ)ハを

差別アルベカラズといもれあるを僻説あるべし但ン
ムハ通用すれ処もあり懇ゴロなどそネンゴロともネムゴロ
とも通りて書づ是らそ末行乃通音あれバ上乃類と
ハ異あり又字音ニハ必別チアルベシ其別チハな行ニ
轉スル字トま行ニ轉スル字トヲ以テ分ツベシといと
もあれハ理に於て妨もなれど迂遠乃説にて初學乃
為ハ便なるべし是そ上ハいつ如く十七轉以下
乃八轉ハ漢音又吳音ニ乃韻三十八轉以下乃四轉ハ漢
音ムハ吳音ニ乃韻あれバ上八轉乃又ハニの韻の字にムと
そ書づるべといそれ考むることもあくて心得
やすうあれまくムそ下四轉乃韻に限るる假字にそン
そヌハニムハニに通りてそ書ゐれバこれンハムハ通用す
ル処通用せざる処あれあり又法師乃説に甚自牟深自美コ
レラノ字ヲむノ假字トシテんトハセズ尓レバんむノ
字音差別アルベキ1必セリ其んニシテむニアラザル
字ハ信因等ノ字ナリといそれたるハ可不可乃説あり
甚深等ヲむノカナトシテといハハ可あり んトハセ
ズといつるハ不可あり甚深等をんと書ク信因等ヲむニ
アラズといつるハ可あり んニシテといつるハ不可ま
り凡ンそヌハニムハニともに通りて書ゐき假字あれバ

信因等乃字もンと書く事に定むはそ僻ことあり正しくハ漢音ゐそヌ吳音ふそニと書屆きあり抑ん乃字ゑ无乃草躰ありともいひにの尾を撥てにと書るなりともいひもの尾を撥てもと書るありともいひ片假字乃ンの字も无乃首をとれるなりともいひ二乃尾を撥るなりともいひて政方が傭字例にンんハニにの未を撥く造るものありと治定せしハかくあ那ふこと師の音韻考證に委しく説たるをゑて覺るべし各其説を主張して一定なしば以呂波便蒙鈔ゑンそ梵字に取り梵書を按するゑを空點しも圓點ともいふ其法ハ空點の音をなを字ゑ此點を加ふるなり俗ハハヌルといふたとゑそ字をあんと呼時ハ莊嚴の點を加へて文を作る類なり餘これゑ倣ふべし文上此考得たりといふべし又既く白石翁も心そ梵字の空點をとるといれき。そそ心それかくゆゑ其筆尻の勢ひ空を指て撥る處ハ一あり。かゝれ悉曇乃空點に擬して造り設たる假字あり。とちだむ屆しかゝれバ撥ハ假字ゆゑ音訓ともにその文字ゑ拘らしば都てンんと書らむ事あしくもなけれど其故そ。そ喉舌唇を兼たる點なれバ。ヌニムミに通り用ひ。ことハ勿論そ猶ゆゑ仰の韻ゑ用ゐンと呼ぶ声も正しく音ゑそなるも亦理なきもあらじ。

らで音便に訛るふ声ゑそれゑ當なるンの字あれバ。ヌニムミまぐひとなるに論らふべきと乃正しく假字ゑあらぢある字に對して論らひたるハ當らぬ事と思ふ。ンム乃論ハ姑くおきてヌム乃論こそすべきものあれ。さそそ安アムとハ誤ゆべ

これを彼聖人そ人なしく人ハ聖人にあしべしといへども如
く廣く通ハし用ゆべきンの字を一方に定められぬムの字
に對して論らひたるハそ心よくのみこめざるなり 儲ム
撥にても二撥にても妨なき事にてンと書かむをあし
かりざめ也 但物名の歌などよめむにハ必ヌニムミの
假字を心得てよむべきなり 或人此心得ありて目連寺の浅右衛門といふことをかくして秋もくれは
此あきらもむしくよ何さりやまふる霜の庭鳥とよしたる口つきハ違者なれとも連をレム門とモムしらし誤りたることそろふかまりしハほいあき
らとなりかし ○又京極黄門の拾遺愚草に半臂をかくして初よそとよみれしとも後よ心得きてよみしもよくもあらまし事あり 又草庵集に
ハ三衣筥をゆうしらよさふえそことをとあやまれることなどもありし師のいそれまで 古今集物名打いなに
こしとや乃牽又とあうたむの膽等ニムの假字正しこれ

を見れば しそし牽の字状ケンの假字ありといへども 打
りあぴこしとやと書くなきにや 又前に挙たる紫苑の
歌もこしどんやひびな 又木丹も後ハあふだんなれその
を又蘭もまびしらんころなど書たらむにそあられ 諾
ふそのあらむされバ信因引雲難遠散近等の字を全く
ン撥にハあらざることいちじろき也 然る代義門法師
が是等ノ字ヲ其ン二シテといそれるれを僻説なりそ
そ前に挙たる萬葉集の散釣サンヅラフ黄土粉ハニフ
ン不在君アラナクン今夕彈コヨヒダン湯鞍干ユクラ
カンなど書たらむにハ其言とも聞ゆべく 却て法師

乃ム乃假字にしてといふもまた金南兼三濫等を今還金黄始南遊兼知三散濫などを書ともはどよ如しもあるべしバ信因等乃字もン乃假字にしてとのくもいひごのよかるべく男參甚曇深等乃字をムの假字にしてとのミハいひうる如ものあり畢竟ンをヌニムミに通用する処通用せざる処あるといふことは心得てあるべきあるべしバ又関政方ゞ二字乃末を撥てンを造るに字乃末を撥てんを造るものあるといふもかるべく形まて全くンんを二に乃末を撥て造るものとも決定うるなこと上件のンとんとの差別あるをそなたるべし

因ま云太宰春臺乃和牘要領本居翁乃漢字三音考乃兩書ゐ云字音を連属の音便に舌音ハタチツテトナニヌネノ乃音ゐ呼ぶらと越王ヱッタウ八音ハッチン悉有シッツ闕腋ケッテキ舌音ゼットン乃類ひ上乃字ッと促ゐ韻乃下ハ字喉音あるハ舌音タチツテトに換て呼ぶあり又南音ナンニン山雲サンヌン因縁インネン觀音クワンノンあるど上の字ンと撥たる下ハ字喉音ゐ舌音ナニヌネノに易て呼ぶあり（以上文採要）と見るたるハ其例を知て其例の本原を決めざゐ故ゐ

既ヨ南音ヲ例格ニ違ヘヒ抑ツ〻ハ韻ヲ〻行舌内なる故に其舌韻ヨ引うれて音チン有ッと呼ぶあり山漢音サヌ吳音サニ因漢音イヌ吳音イニにて是亦ナ行舌内乃韻ふ故に其韻ニ引きて雲ヌン縁ネンと呼ぶあり然て南漢音ダム吳音ナミにて唇内韻ふること前ヨ徵を擧たるが如しされバ南音ナンミンと呼ぶ歟き格あり其證を三位サンミ浸淫ジンミ侵ウ和名抄ニ心美佐宇陰陽師をオンミヤウシと呼ぶらと源氏物語須磨巻ヨ孟津入道右府をおんみやうじとよむ歟しと堅くのたまふあり

とあるを見ふべし三浸陰ともふ唇内ヽ行乃韻なる故に其韻ニ引きて位ヲ淫ミ陽ミヤウと呼ぶあり孟津抄を作られるふ天正乃項ゆでもヌニの韻とムミの韻を混ぜざることいちじるきものあり師説明顧炎武も侵覃等ハ九韻をハ閉口之音といヘヒ此韻実ハ攙るにハあらずして口を閉る勢ひあれバなりそして臻山等の韻ニ混せざる事未世といヘども彼土も亦正しきものあり然ふを纔ニ其一例を知て未しあべて舌音ナ行ニ易ヘ呼ぶ例ありといそれるふそ僻説ふをけてナ行ニ易ヘて呼ぶ例あるそヌニ乃韻あれ明證なるべやさふを音便乃例の〻知て其例乃本原を考へられざり故ニ是を推たよびてヌニ乃韻あること我了解ること能ハず音便乃例にそ舌音ナ行といそれなるべ攙ふ韻乃すべての

假字をムとのゝ出されるをそ考へ乃たゝざるあるか
し然てかゝ證を舉ふことの多うる拔見るめうるさく
思ふ人もあるべしどたゞ大凡のゝいとおきたゝむるハ
疑ふ人あゝむとおぼゆるのあく思るれるさむ猶用格乃
始見終乃ゝいのふぞやとれば見ゆるも見ゆれバ其條々
を次下に拔いでいさゝの今按をきゝそふ爲し
あいうえおノ五ノ音ノ下へ又各あいうえおノ五ノ音ヲ
重ヌレバ自然トツヅマリテやいもえよわゐうゑをノ音
トナルユエニ別ニ此二行かアルナリ以上用格四丁
此說諾ひゞゝ是そ三密抄ヨ見るる如くイアワ和合

してやを生ーウアワ和合してワを生ひと云爲ーそその心
得ふときハ次下用格五十三乃韻ノいゐ之假字又用格五十四下中之
わゐ假字乃義あども自ら了解すべくこの仏車茶朱春
書松彦花光會官郭活源等乃拗音乃下中乃假字乃ヤ行
ワ行ハ限きる意あども自ら明らのあれ爲ー猶其條々ヨ委
又用格五喉音三行分生圖といふあるて第一アアハア云云
とあるそそうあき說ヨそ是ゞ為ハ却て初學乃惑ふこ
とのるアイ行そヤ行ワ行を生乃母あれバ分生乃列ヨ入
爲きそのふあゝびされそイアそヤを生ウアそワを生
云云いひてヤ行ワ行乃所生と知るべゝ但伊伊そ以を

生伊衣そ曳と生有有そ于と生あど出し爲きそのあり
然らざれバ母子混じて理通ぜざるをや
十行各五音相通スル中ニ初五ト二四ト三五トハ殊ニヨク
通スルモ右ノ次第ニテイヅレモ其位隣近ナルガ故ナリ
以上用格七丁

義門云イックシ二三通スマナブ一四通マネブ以上

按ズ右ノ次第ニテと見ゆるそ用格六イエアオウ乃説を
主張せられたりと見ゆれど其次第の隣近のまゝよ
らざるこゝ思ハゝあり確からず一三通ともいふ
爲きゝ枯野乃船は輕き義なるも亦同し鴨ひえどり ひよどり 蒲黄

もえき もよぎ 四五通ともいふべし されどゝゝをすべて相通
といそむハ快ゝゝに轉訛とゝいそゆゝゝそし以上師説
山城國郡名愛宕於多岐阿多古ニモ愛宕ノ字ヲ用フ尾張郡名愛智阿伊知本阿
由知ナリ相模郡名愛甲阿由加波近江郡名愛智衣知トアルコ
レラ愛字ヲあえたトあ行ノ音ニ通用セリ以上用格八丁
といそれるそ委しゝず愛漢音アイ吳音エイあれ
そアそえも正音ゝるをやたゝ於多岐乃才そ模韻よ
通ふ古音あり
邑ノ字ヲいトたトニ用タルモあ行ノ通音ナリ以上用格八丁
れもまゝ僻説あり邑漢音イフ吳音オフあれそイえ

オも正音あるを通音ありといそれしハ漢音イフなる
ことを心得られぬるゝるや
あいうえオノ四音ハ語ノ中ニ在トキハ省ク例多シ 以上用格八丁
師説アイウオ乃外モ省く例あることなりてもいひ
うゝゝむゝ万葉集巻十五廿一左於毛布恵尓とあるハ思オモフ
故ニあゝむと或人云ヒ同十八十丁左可敝流末能とあるハ
モカ〈ル山ノあるゝ又同八十四左何物花其毛同十七四十七右
人者見久尓同十三十三左真割持古訓マサケモチとあり同十六十五右二布夫尓
咲テ寛云近世の文に白キフタノ俗ヨミノ布團あどゝも布の省語なるべし同二十一右将見圓山乃云云
あどある類ひハいと異やうなる省きざまはありされも

アイウオ乃外も亦省く例あることも決えずゝ 以上
烏字ハ御國ノ古書ニをノ假字ニ用ヒ汗モ又をノ假字ナ
レバ云云凡テ悉曇ノ對譯ノ字ニテいねえ忘れをハ分リ
難キコトナリ 以上用格十丁 桃要
かゝ足をたるハいまゝよくも考へられざるものなり
韻鏡第十二轉所属の字どもハ古音開口今音合口ある
らと我思それば又御國の古書ハ假字ハ今音ヨ據ヒ悉
曇の對譯ハ字ハ古音ヨ據ヒといふらと我も考へ
をぢがが故ヨ烏汗等の字此方ハ古書にそヲ乃假字ホ
用ゐたる我悉曇の對譯にそオ乃音ヨ當テ用ゐたるに

ようと對譯の字ようそオヲを分ち難きことゝ思はれるなれど彼ハ古音ハ據アて開音阿行乃オと一此ハ今音ハ據アて合音和行乃ヲに用ゐたることゝいふことをだに辨ふるもバ彼書ようもこの此書ようもオヲを明らかのゝ分ふらと彼ちふを彼と此との用例異ある様思はれバ一てオヲを分ち難きことありといへれ為ふハ疑忽あるべし但此兩音用例のことハ先哲未發の説あれバ但義門の説ハ聊カ其端ヲ発たれど彼も一レウ手疑ふ人もあふ為られど特を彼くエと分たざれバちぬうまゝぞ・

書と此書とを見わゝて各其用例の嚴重(オゴソカ)あることを悟ふべきを知ちて其大旨ハ卷下三十六韻鏡第十二轉開合の條ハ辨ぜるを見て志ふ為るものゝ・

涅槃經ニハ長ヱニ野字ヲカキ自餘ノ書ニハ多クやノ音ニ野字ヲカケリ是又ヱトやト混セリ凡テ梵音ハ如此混雜スベキヤウナシ以上用格十丁

按ズ梵音の混ドたるゝハあゝバ野字漢音ヤ吳音エあきバ涅槃經ハ吳音を用ゐ自餘乃書ゝハ漢音を用ゐたるゝ希見(メツラシ)うゝぬことあり既に書紀の假字ゝハ漢音吳音を混ゞへ用ゐたりと翁もいへたるゝあゝバや又和名鈔卷二十四左徹賤類ゝハ邉鄙(アヅヒ)阿豆万豆と四言乃中に豆字をヅの假字あゝドの假字ゝも用ゐたり為かゝ同書

乃中にす〳〵漢音と吳音とを用ゐたるをはゞて別書乃
うへみてハ野字をヤ乃假字にもエの假字にも用ゐむ
らとめづらしうぬらとなるをや
既ニえトやト混ジうトれトサへ混ゼルウへハ何ゾれト
をヲ分ツコトヲ得ンヤ以上用格十一
前件もいへば如くヤとエとハ漢吳乃差別の〳〵ある
ゑ此類ひとしも混雜をめと咎めむまハ　皇國乃古書
を古事記乃假字ゑ外ハ凡て混雜乃咎を免はまゞれを
のあわさてウとオも次下ゑ擧たる鷗字韻鏡オ三十七開轉漢音オウ吳音ウ
ゑらとあ〳〵むまハ是も漢吳の差の〳〵あれど恐らくハ

前ゑ出せる汙字乃うとあるべくれば汙ゑれ烏ウとヲと
混じたるといふあや然るに翁ウ于乃別音あるふことを
辨へば阿行乃ウにも和行の于にも凡てうとの〳〵書を
たしば辨を施ゆゑ的あさが如したゞ〜汙字說文烏故
切玉篇一故切廣韻烏路切とあるに據ると紀ハ漢音オ
吳音ウ乃假字といふ屋く又玉篇於徒切第十二轉影母平声一等烏と同音
廣韻音烏とあり說文ゑ據るに烏ゑ根元於と同字にて
漢音オ吳音ウあしばらしそる混雜とも決めがゝるあり
但烏汙等古音和ウ今音ヲ于委曲ゑ下巻音図第十二轉の條ゑいふとそるべし抑翁四十七言ゑ達
ーたんどいまゞ五十言ゑ達せらしば其證ハ翁の著

ハさまたる書ども許多ある中ニもイレ井ウ于ヘエエ等の論にはよべふことなりられを以てウ于乃別音字ふことを辨つられずといふあるべし

契冲又和字正濫要略ヲ著セル中ニイサヽカ字音ノ假字ニ云及セルユトアリ其説二反切ノ上字ヲ以テいはゆる えを をれ等ヲ分ツベシト云ルハ誤ナリ假字ハ反切ニテ分ルヿ二非ズ強テ反切ヲ以テ分ントナラバ韻字ニヨルベシ韻字トハ下ノ字ヲ云喉音ノ三行ハ韻字ニテ分ル、所由ハナキニシモアラズ

○以上用格十二

と見えたる兩説ともに猶盡さゞる處あり契冲師ハ反切の上の字を以て假字を分いることの〳〵玆知て下の字によりて假字の分ゆ〳〵ることもある格をもて本居翁そ下乃字みよりて分いることの〳〵玆知て上の字ふよりて分い格あることを辨つざれバ兩説ともに非論と云ふ〜故に今其兩格を擧て辨つむとしたまず切字によりて假字を分い格を韻鏡第二轉乃邕於容切して原音イヨウ次音オウあり同轉乃用余頌切して原音ヨウ次音ヨウあり第十轉乃韋于非切して原音于井次音井あり是反切乃上の字阿行乃於あるそ阿行乃イの假字耶行乃余あるハ耶行のヨ乃假字和行ヰ于あるハ和行の井ヰ假字ゆて十行ともふ此格あり然るに本居翁韻鏡の

再ビ耶行ハ皇ラ切字ニヨリテ韻字三等ニアルモ切字耶行ナルハ四等ニ收テ開合ニ拘ハラズ耶行ノヨ エノ假字ナリ但第四十轉入聲三等ニ殲余業切タヾ一字アルハ恐ラクハ過ナルベシ

用例に委〻〻ざり〻故ゐ次下用格世三下ゐ王字乃反切違
〻ゑといそれ多るあども原音と次音とを混ぜられた
る事と見ゑて〻ともなき反切を疑ひ僻ともも説出ら
れ多ゑ次ゐ韻字によりて假字乃分ゆ〻格をちだうゆ
ハ辨〻られざる〻にゑ本文細書韻字ニテ分ル、所由ハナ
トニシモアラズとの〻いひて其格を舉ざゆそ紛らハ
〻きひざゆあり抑韻字によりて假字乃分ゆ〻格そ
其韻字開口音なれバ阿行乃イウくオ合口音あれバ和
行乃井干エヲあり其所由いのゑといふに喉音影母喻
母一二三等そ開轉阿行合轉和行乃格太田翁の發明なれ漢呉音図説ゑ委〻なる故に其韻字開口音あれバ歸納字開轉に収ゑ其韻字合口音あるとバ歸納字合轉に収ゑ故に阿行と和行とに分ゆ〻なゑ猶其例を舉て論さむに（玉篇）韻為鎮切と有て切字そ和行乃為あれども韻字乃鎮字韻鏡第十七開轉知母三等に収たれバ歸納乃韻字同轉喻母三等に収て開轉阿行乃格ゑてインの假字あり（同書）尉於貴切と有て切字そ阿行乃於あれども韻字乃貴字第十合轉見母三等に収たれバ歸納乃尉字同轉影母三等に収て合轉和行乃格ゑて井乃假字あり又音於今切ゑて切字も阿行の於韻字乃今も第三十八開轉見母三等ゐ収むべ

き字あれバ帰納乃音字同轉影母三等に収て開轉阿行乃格ゑて漢音イム吳音オムの假字あり又温於魂切これも切字ゑ阿行乃於あれども韻字乃魂字第十八合轉匣母一等に収たれバ帰納乃温字同轉影母一等に収て合轉和行乃格ゑてヲンの假字あり かゝ切字ハ同じ於字ゑても韻字ゑりてイヰ井ゑエアオヲ等に其假字ゑ分ゆゑあるたぐひ此格ゑ影喻二母ゑ限るらとゑて餘乃行ゑゑあきことあり然るゑ翁本文細書假字ハ反切ニテ分ルヽコトニ非ズといえれたるハ卒忽ゑてたまゝ

皇國乃古書に漢土乃反切乃協ハざるものあるをそいと多くあるべけれどそハ彼國ゑて後ゑ當時乃音ゑ合せて反切を改めしものと見ゆるあり 梵漢對譯字類編云弘法大師曰諸字註声須檢梵翻譯之年代以決梵音之清濁云云とあるとゑるづ彼土翻譯の年代ゑりて音註乃異同あることゑ古代ゑりの事あり

彼國乃反切音註ハ我國ゑて文字乃傍ゑ假字を副たる如くあるそのかれバ其時代ゑよりて音註反切乃違ひあることゑ字彙の音註反切と説文玉篇等と大ゑ異あるを見てもそるべし たとへバ我國にても天暦以降ハ假字乃法則ゑてだれてたのがはゆゝ假字を施し次第に法則を失へるが如く又定家假字とて異ゆゝある法則を建て一家乃假字を定めたる類ゑく今も儒者と稱して漢籍のゝ學びて皇國乃書を學バ

ざる者乃著しなる書ゆゑ假字違ひハ常れこゝにて論
ふ及ぶべきも聲價高かりし太田錦城乃梧窓漫筆ハ
ど成見ふにも假字の法則を聊もこゝろ得ざるものと思ハ
るゝ事なれども漢土乃反切の後ハ誤まることを了解
べし殊ハ彼國を天子乃改易あるにより漫に古典を改
筆することあり故に　皇國乃萬世不易乃古音乃ゆゑ
るゝハ合ハざるものあり其類ひハ姑く古音今音とも
いふ麗し（但韻字ハ依て開合を分いふ説ハ猶論あり巻下幹ノ云と見るべし又古音今音の説ハ巻下幹ノ字條ニ委し）

第十一轉合也（一本ニ開トハ非ナリ）○（以上用格十六）

と見ゆるゆゑ却て非なり開轉なること太田翁乃漢呉

音圖説（十七右）乃辨白日乃如し然るに本居翁合轉とせるゆゑ
なる故に於於飫等の音輕しといふれぬるに
れと臆説をたてられ用格（十七右）ハ開合指掌圖などいふ
贅物を作り出されて才乃音を開合ニ渉ルなど非論を
を説出られたるものあり古板本第十一轉開とあるハ
従へバ敢て指掌圖などの新製にハよるべ才の音を開
口なるらといふ論ふきものとやたゞし緯ハ標
て論するとゝさゝウゆゑ唇本才ゆゑ唇末あしバウハ屬して
イくよりゆゑ聊重し（委しくいふとゝさゝゆゑイくゆゑ輕中乃輕ウ才ゆゑ輕中ハ重あり猶微細に論するゝゝゆゑ本末れ差別）
あしゆゑオゆゑウゆゑハ又いふこの輕し

御國ニ傳ハル処ノ漢吳音ハ共ニ古ヘマノアタリ彼國人ノ口ニ呼ブ聲ヲ聞テソレヲ此方ノ音ニ協ヘテ定メシモノナレバ喉音三行ノ假字モ彼人ノ呼ブ聲ニツキテ分チシモノナリ。以上用格十五

義門云臆断無誓ノ僻説ナリ。以上文

と見るべき法師乃餘論却て非あり實ハ彼國人乃口ハ呼ぶ聲イ丨井ウ于ク工エオヲ等の差別詳明あるべしものなるべきを思ハ故ハ彼ハ韻鏡ニカ行を牙音と喉音とに分ち擧たるも其牙ハ觸ぜて呼ぶ聲と喉乃奥にて呼ぶ聲と詳明ハ分ぬ故あるべし然あるべしバ同じカ行を牙音と喉音とに分ち擧たるいとあるべしさればバ喉音三行イヤウそアウと切ぬ丨ヤウそヤウと切ぬ丨井ヤウそウウと切るをもそれまもイ丨井の三音彼國人の呼ぶ声詳明ニ分りしあるべし丨ウ于エエエオヲそれにて知るべし。も此と同じぢやうにて分ちなるそのと思ハ故なるべし又漢土悉曇乃音註も此属ひすて天竺人乃口ニ呼ぶ聲を漢人ハのあり打聞てそれニ協ヘて音註を擧たるそのあるべしこそをらを推量るニ翁乃心ひきいとものめでるきこゝろ

漢音ト吳音トニテ開合ノカハルコトアルヲ。有右由丘久流等字漢音ハうきう

アとうハ開音ハ合音ナルガコトシ。○以上用格十七

義門云是モ合音ナルニハアラズ元原いもきもとも二

テ開音ナリ。うゐくるハ轉セル常呼ノミ。以上文

桉ニ有右由久丘流等ハ漢吳共ニ原音開次音合ある。

漢音ト吳音トニテ開合ノカハルコトアリトいふ證ヨ

引ケたるモ僻ことあり。又イウキウリウと舉られる子

ウ乃音を舉らるざるハ有右由三字同音と思られたる

からう。抑翁四十七音を明らめしるをど未ダ五十音を

明しめらるず。阿行のイと耶行のヰと別音あること拭

辨へらるざるー故に有右由共にイユウ。イウの音あり

と思ひ誤らるしものと見ゆ。然るに有字有右同音ハ韻鏡第

三十七開轉喻母三等ニ收て開轉阿行乃格ニ入ク漢原音

ユウ。イウ等ハ同音ニ用ヒラルトキハ何レニ舉ベキ樣ナレド。翁モトヨリイロハヨリ分タザレバ。始メユウト舉テ示セルナリ。正シクハ。イウレウリウト出スベキモノニナン

イユウなるをイウと呼ぶハ中略和音ある。久丘もキユウふるとキウと呼び。流もリユウふるをリウと呼ぶも同例あり。由字モ同轉同母四等ニ收て耶行乃定

位ニて漢原音レユウ。次音ユウあり。平假字のゆハ由の草体ある。ゆもユウ乃音ある。いうどうも。さレバイウユウキウリウと舉られざるハ誤あり。

然らばもバ吳次音ウユクルの對ふも協ハざるものを

や。扨又義門法師の元原いもきもヲもニテといられる

ふも。イユとレユと別音あることハ考ヘまもぎ見ヨ

ていこうぐあり。又うゐくるハ轉ゼル常呼ノミといそれ

しを誤なり。有由久流モ吳原音イユ。レユキユリユ。

次音ウユクルあり。さレバ吳次音あり。ところいふ

もの
あ行ノいえトヤ行ノいえト同字ナルハ共ニ開音あ行ノ
うトわ行ノうト同字ナルハ共ニ合音ナル故ナリ以上用格十八
かくいなしも僻説なり阿行乃イくと耶行乃エと
同字なるべし阿行のウ和行の于もまた同字なるべし故
いさゝか其端を擧て辨へむとす韻鏡第三十七開轉影
母一等に収なる歐字漢原音イョウ次音オウあり同轉
同母四等ハ収なる幽字漢原音ユウ次音ユウあり
也原音阿行乃イあるハ次音阿行ハオあり原音耶行の
ユあるハ次音耶行のユあるを以てイユ同字なるざ

ふ徴とすべし次ハ前條に擧たる有字漢原音イユウ中
略和音イウ吳原音イユ次音ウよてらし阿行のウあり
第十二轉喩母三等ハ収なる茅漢原音井ユ次音于あて
らし和行乃于あり猶此屬ひ漢吳音圖説にいくつも
あるを往て見るべし又活語乃得くウウル等ハ阿行乃
ウくにして和行の于ユにあるべ越コエコユコユル等
そ耶行のエにして阿行のくにあるべ居スエスヲスヲ
ル等ハ和行の于ユにして阿行のウくにあるべ又スワ
ランスワリスワルとも活らき井ヰル井レとも活らき
て書紀巻五崇神御巻八右ハ急居此云菟岐于と見えたるそ

突居（ツキヰル）乃井ルを約（ツヾ）めて于といふあて和行の于ヱ（ヰ）ある明證とすべし（詞乃やちまち急居（ツキヰ）と和行中二段の活詞の列に出さるハ誤なり。こハ雪消（ユキゲ）といふ類なれハ約めたるなるべし）

（体言とされハ誤なるべし）猶万葉集の假字を見てもヲ解（サトル）べく又此大旨ハ詞ハ衢なれも詳に見やしバ心を止めて見るべきなり

前條有由を混ずるもイ（ヰ）同音と思ふれる故の誤なり

三會圖（明格十九）といふものを贅物なりと既く太田翁もいそれてそれが中にも第一會ハたゞ無用乃物とのみ

こそあるべし第二會第三會乃いはゆる用立ぬを圖すべ是が為に却て紛らはしくあれるものなり第二會をも圖せむにそ及ばぬイ（ヰ）ア和合して生ふる処乃ヲあれバ上の聲ウ緯あるハ下

音乃上ミの聲イ（ヰ）緯あるハその下の韻必ヤ行ありと説さたゝむこそ悟易（サトリヤス）うるなれ第三會も此ぢやうにてウ（ヰ）ア和合して生ふる処乃ヲあれバ上の聲ウ緯あるハ下乃韻必ワ（ヰ）行ゐ限ぬることゝ説れたゝむこそよろしゝめ。その心得て（時に仏車松（シヤシヨウ）尊（ソン）厨慮（ヂユリヨ）又果光源（クワウゲン）等乃如き耳近き拗音を呼び試ミ考へたゝむに初學と云ともヲ易（サトリヤス）かるべし。扨拗音乃例イ（ヰ）緯そヤ行ウ（ヰ）緯そワ（ヰ）行ゐ限ぬることゝ餘乃緯ゝも經ゝもなきことハ元来（モト）ヤ行ワ（ヰ）行ハ所生乃行にて餘乃行と異ある故なり

不甫鳩（ハホキウ）九切婦（ハ）房久切ニテ共ニ漢音むうナルヲ。ふト呼ビ云云

以上用格二十

むうナルヲといえれたるハ誤あり不婦共ヨ漢原音ヒユウ次音フウ吳原音ヒユ次音フあるをやたゞヒウの約めもフとあれバ咎あゝどもいふ所なれど凡て原音ハ拗音あるを次音ハ直音ヨ呼ぶ例あり考のるヨヒウそ拗音ヨあらゞ其故如何と云ヨウそワを生むの父字あれバ拗音の下字ヨウ字を用たる例あり（仙もやと生むの父字ある故に拗音の下字ヨウ字を用たる例あり。ウそ引く音の韻ヨ用ゐる字ハを強くれハワを生むの父ハあらゞ行乃手あり形ども下べくれどもうもまさイ緯ヒヒよりワ行ヨ連くること拗音の例ヨあらざれバなれ非論あり。されバフの原音そヒユにして。ヒウヨあらざるこ

といちじるきを翁らの格ヨ委しくのらゞ延約をもて原音を推當たるハ僻ことあり故次下にも問ムン腹ヒクありといえをしあゞも同じゆゑ乃誤あり。

問亡運反吳音むんナルヲんト呼中暑腹弗鞠反むくナルヲふくト呼此類ナホ多シコレラ反切ニカナハズトテ訛ナリト思フハ返テ古ヲ知ザル者ゾ凡テ鄙俚ナル音ハ嫌ヒテ故ニ轉ジテ定メシモノナリ以上用格二十

按ズ問原音亡運切ムヲン次音亡運切モン腹原音弗鞠切ヒユク次音弗鞠切フクにて反切ハ協ひ原音次音乃格あと協ひ上にもいへる如く翁ハ原音の拗音あるに心を

うれずして漫ヨムーンヒーク等ハ音ありとせられしうに反切ヨ協ハざるをや次ヨ故ニ轉ジテ定メシモノヘ。といえれたるハ甚だき強ごとあり之れ其の轉ドて此方ヨて新たヨ定められたる字音あるむヨハ漢土の韻書悉曇の對譯等ハ字音ヨ此方の字音の合ふ度さいてもなき様今此方の字音をもて漢土乃韻書對譯等乃字音を比校し試ふに凡てよく符合せり故思ふに此方の字音ハ阿直和迩等ガ漢土の字音を傳へしはゆれ音ふれらと明らかし急製韻を緩舒ヨ呼ぶあどハ故ヨ改め定むるとにハあらざれども風土の自然ヨよる物あるべし又風土によりて聲の色ハ異あることもあるべけれど音ハ正しく漢土乃音を傳へしそのと有もりはあり乃ハ同郷ヨ人ヨて聲ヨさ者と聲ヨろさ者とハ聲の色ヨ異あれども音ハ全く同しきを以て解べし然るに翁乃説の如く故ニ轉ジテ定メシモノナりといえむヨハ韻書等も不用の物にして唯漢土の文字をのみ借て其音ハあれハ鄙俚ありうれハ不雅ありと我はに轉ドて用ある度きのみてハ何ヨ據てう字音ヨて正しべさ抑字音ハ漢吳共ヨ原音次音の中ヨて原音を常呼とするあり次音を常呼とするあり又適々

ハ伽字キヤカ水字ズ井シ等の如き原次通用の文字も
あれども鄙俚ありとて轉じ定めし音といふらとハぬ
いになきことなれどたゞし佛家又ハ有識家等各家傳の
讀くせあるむハ格別のことなりゆゑ端詞消息文など
ゑ正しくいとぶかハくしく聞きむゝゑあるめ
て音便ゑいゝふもゆゑあり是ハ字音のみにも限らず
皇國言のうゝもあるとして此類ひハ正音の格
あゝ祢バゆゑあくひとつゑ混ずべゝらゝず
凡テ拗音ハモト御國ノ音ニ非ズシテ多クハ不雅ナルガ
故ニ中畧直音ニ轉ジ呼フ者多シ中畧俱字ハ舉朱反ニテきゆ

ナルヲくと呼ヒ縷ハカ主反ヒゆナルヲるト呼ビ中畧風字
ハ方戎反ゆうナルヲふうト呼ビ豐モ芳馮又敷弓反ゆ
うナルヲゆうト呼ブ又允尹ハ共ニ余準反いゆんナル
ヲゐんト呼ビ云云以上用格二十一丁格採要
うゐも不雅ありとて直音ゑ轉じ呼ぶゑハあゝず俱字
そ漢原音キユ次音ク縷字そ漢原音リユ次音ル風字ハ
漢原音ヒユウ次音フウにて以上三字ハ漢次音を常呼
とせるあり豐字ハ漢原音ヒユウ次音フウ吳原音ヒヨ
ウ次音ホウにて吳次音を常呼とせるあり故ゑ轉じ呼
ぶにそあゝず殊にヒユウあるをホウと呼ぶ例ハゆの

よなきことゞかゝ又尹もイユンあるを井ンと呼ぶよ
そあゝ尹の音の事八下巻杵にいふとゝるべし
其韻字ト峰納ノ音トヲ相照シテ本拗音ナルヲ直音ニ轉
シタルコトヲ悟ルヘシ以上用格二十一
うゝも轉ドたるよハあゝで原音ハ拗音ゝて次音ハ直
音ゝるを次音を常呼とせるにうゝあゝ左ト右カクよ拗音
を嫌ふこと翁乃癖あり御國言乃うへハさもあゝバあ
ゝ字音そ又格別ゝて直音のゝを雅ゝるも決めゝ
うるべし天平テンヒヤウ天慶テンキヤウあゝ師説年号ハ大方吳
音の例あゝど又漢音を用ゐられるもあるそひとゝるハいひゝるゝ拗音ゝ方ゝゝゝゝ閒ゝ
て直音ハ却て去ゝゝゝ閒ゝるをも思ふべしゝゝ
此類ひハ物語文あゝどよハ吳音を用ゐる例ゝるもい
ふべゝゝど拗音をゝゝゝゝ癖を解むまでの論らひよこ
ろ
又漢音ト吳音トニテ拗直ノ轉換スルコト多シ香ノ字漢
きやう吳かう云云以上用格二十二
うゝハ慶字漢原音キエイ次音ケイ吳原音キヤウ次音
カウ乃屬ひ漢吳共よ原音ハ拗音次音ハ直音ゝる例格
ゝるを漢ハ次音を常呼とし吳ハ原音を常呼とせ
ふゝて全く漢音と吳音とにゝく拗直乃轉換するよハゝ

らざるをやされバ香字漢きやう吳かうといふれあるも諾ひぐゝし按ふに香字漢原音キヤウ次音カウ吳原音キヨウ次音コウあるべし志の思ひられる所由ハ延喜式巻五齋宮忌詞乃條に堂稱香燃と見えたるコリそコウ乃轉韻あるべし鈴木康侯云コリタキそカヲリタキ乃約言かと此考も捨がたれど姑く音ヨ就論ひぐゝし漢吳音圖前本文化年中製本ヨハ香と改られたるされど猶按ふに第后本天保年中製本ヨハ香と改られたるされど猶按ふに第三十一轉諸字凡て吳次音上才緯あるべし其故ハ万葉集巻五廿三左ハ當轉乃方字ハ於忘方由流と ホ乃假字に用ひたるも此格あるに師説唸も亦同例あるに猶いまだ同巻同ヨ阿麻越等賣可唸○類聚名義鈔ヨ方甫と反和音ハウホウ○仁徳紀ヨ虚々呂破望閉耐云云枳弥烏於喫臂泥云○神武紀ヨ夢弥詩烏毗懷利毛々那比苦云云○允恭紀ヨ阿摩懷霧箇留婉等賣云云和名鈔日向郡名諸縣牟良加多云同書鹽梅類未醤義蘇○字鏡集ヨ作サツ惡アク○新撰字鏡ヨ作則俗音則盧反ハ此外同例多し

ちれバ當轉乃諸字吳次音上才緯あることと決あり

第三會圖ノ諸音ハわるうをいを二属シテ是モ皆拗音ナリ然ルニ中畧をわをるわ又藥名ノ苗香ヲうるきやうト呼ビ煨ヲうるスルト云是モ同例ノ拗音ニワヅカニ是ラノミ本音ノマヽ二呼テ餘ハ悉直音ニ轉ゼリ以上用格二十二丁採要

かくいたれたるを僻説あるにワ井于エヲに属する諸音皆拗音あるにハあらずワヱヲに属するものハ拗音ヨして井于に属するものハ直音乃韻あり其故を井于を

阿行乃イウと見いだんだるれどそのれ音あれば二言
を正しく二言を聞きて拗音をハあるざるあり（猶音圖の巻末韻之
いろ之條を委しく辨ずるなり見るべし）既を翁も用格二十左三會圖にクウ・スウ・ヅウ等を直音
之長（以上文）といそれあるべしあるべしハ皆拗音ナリといそれるそいで ス井ツ井ル井等
乃直音の韻あるこをを心ぼのれざるべしハ失考あり次
ム茴字ハ（玉篇）胡魁切（廣韻）戶恢切（韻鏡第十四合轉匣母一
等回同音なて漢原音クワイ次音カイ吳原音于工次音
工あり然るに（字彙）をハ茴于嬀切音為とあり為字を韻
鏡第五合轉喻母三等を収て漢原音于井次音井あり
れば茴字于井と呼ぶハ字彙乃音あり（吳轉音于ワイ乃中畧
とも云べれども拠

そイと井と混雜不快とふべし）煨字（玉篇）烏回切（廣韻）烏恢切（韻鏡）同轉影母
一等隈同音漢原音于ワイ次音ワイ吳原音于工次音工
あり茴と煨と同轉ム収ゆふといへども同母ムあるざ
ほ故ル漢音ハ同音を非ば同音ふあるざれば同例とハ
いひがたうるべし（春瑩ハ煨ヲウ井ト呼フハ華音也といへども此説も諾ひがたし）思ふこと
そ于ワイ乃中畧于イ（煨を和訓禁うそういとよるといへり）みて其イを井ル
錯ぎるそのあるべし抑ウを合口音にしてワを生む乃
父あほ故それを引れて于井と呼ぶこと自然乃勢ひ
ゆて同轉舌音の對をツワイ乃中略ツイあるをも初學
の徒そ中略和音とまでハ心ぼのずして第七轉乃追字

原音ッ井等の格ヨ混じてられるッ井乃假字あるべ
しなど思ひ惑ふあれバよく心せずそ錯り屋さものふ
ヒカ（又于エスルル域于井スルル訛きるものともいふべし）次ヨ餘ハ悉直音ニ轉ゼリ以上文
といそれるも僻説あり于ワイ于エ等ハ原音ヨそワ
イエ等ハ次音あヒとさるヨ轉じたるヨハあるざる
をや
然ルヲ世ニ是ヲ皆本ヨリノ直音ト心得テ實ハ拗音ナル
コトヲハ知ラズ（万葉集ニ水字ヲ志ノ假字ニ用タル。コレ拗ヲ直ニ轉ジタル例證ナリ。○以上用格上文ノ続キ）
例乃僻説なり水字ス井と呼ぶハ漢原音にてシと呼ぶ
ハ次音あヒ轉じたるヨハあるべ又拗ヲ直ニといそれ
ども井ス井そ拗音ゐあるべ直音ニ言ヨ呼ぶ屋きこと
同轉乃推（ス井）翠等乃音ヨそもいちじろうヒ（猶委しくハ音圖巻末ヨ云るヒ見
合ルベし但し拗音の中乃假字ヨそ井を用ふ例あり。も）拗音とそ漢原音ス井乃ことヨ
ハ非ず吳原音スワイのことあヒぬどもいふ屋クれど
其スワイ乃音あることとをもふれたるむヨそ（次ノ條ヨそヒ也ヒ等ノ音モ有ベク。よの疑ハ有まきことあヒ。）轉じたふ證とハいそるゆゑきことあれ
バ猶ス井を拗音と思それたるなれどス井そ拗音ヨ
あるべイそヤを生むの父字ウそワを生むの父字あれ
バ其緯のレ井于そアヒ才乃緯のヤエヨ（ユそウ緯あれども ウの音ヨ遠クれバ ヤエヨハ属ワエヲ）とハ異ヨそ父字乃イウに紛をむ
ざるり

井音あるそ上井于ハ下ヨあるときそイニミウヌムノ如く入声乃韻のキチヒクツフもイ緯ウ緯あるにても井于そ直言の韻あるとさるとさるべし直音乃韻あるとなるし中ヨあるとそヨハ椿ツ井ヌ均ク井ヌ匡ク井ヤウ等拗音ヨ呼ぶべき例あれども呼びわくき故ヨや原音と常呼とするもの少く椿ハチン均ハキン等次音の〻常呼とし匡も常ヨキャウと呼べし

ソモくかノ外ニくヨノ音アルカラハさノ外ニそヨたノ外ニけヨおノ外ニぬヨてノ外ニふヨまノ外ニむヨらノ外ニるヨノ音モアルベク云云以上用格二十二

かく疑をたるハ未しきことふヨ右の音の文字ども一ツ二ツ撰出て慥にあることを證すべし坐但果反原音スワ次音サ桑丁果反原音ツワ次音タ搂奴禾反原音ヌワ次音ナ波通禾反原音フワ次音ハ磨摸卧反原音ムワ次音ヤ躶即果反原音ルワ次音ラなるヨ是等反切乃韻字ハ就て考へ見ふべし原音ハ必スワッワ等なるでハ協ハざることふヨかく原音ハ拗音あることと辨へたるむヨハ次下明格匡王等乃反切の疑も自〻解べきものあり

じろきものをアルベクと疑をたるを思ふヨ上件乃水字に吳原音スワイ乃音あるとハ心得られざるとしることおもふべし

ちノ外ニもわちノ外ニけわヨノ外ニるわノ音アルカラハきノ外ニくわふノ外ニぬわむノ外ニふわみノ外ニむわノ音モアルベキコト圖ニテ悟ルベシ以上用格二十二

かく見えたる中ク井乃音ハ規季帰等字漢原音ク井次音キにて韻鏡第五第七第十轉牙音乃諸字皆同格あと
フ井乃音ハ非費廢等字漢原音フ井次音ヒふて第十轉
唇音の諸字皆同格ふれば此二音ハ文字そいくらもあ
ることゝいふでもあるさて又井ヰ井乃音ハぬりゐ阿
ふぬぐきことあとろハ第七轉乃諛字漢原音ッ井次音
チ吳原音ヌワイ次音ナイ又次音ニふて又井の音あ
ヌワイを中畧してヌイとゝいふ音あと類聚名義抄異本弘安礼節ふるゑ。こハヌ井ふハあれば混まぎれる。第十轉乃微尾
未等字漢原音ブ井次音ビ吳原音ムワイ次音ヽイ又次
音ミあてム井の音あり是等をもて又井ヰ井乃音あき

こと伏悟るべし字音ハ元来自然の物ふれば風土ふら
りて漢ふハあとて吳ふハあき音も有ふべく又吳ふハ
あとて漢ふハふき音もあふべきあり其證ハ漢土ふそ
ラインリンルーンレーンローン等の音もある哉 皇國ふそラ
行乃音と濁音とを言首ふいふ語ハあきが如く漢音ふ
そナ行とヽ行とふの音あり吳音ふそ上ウ緯乃音ふ井韻
あるハ絶てあきことあと又吳音ナ行ヽ行あふそ漢音ハ必濁音ある格あと。さふを翁
是等乃格ふ精しくしらべ見るくに三會圖といふ贅物
と製と出て其圖ふ據て又井ヰ井乃音もあるべきこと
いくらしたるそいくらぢきちひごとあと。ふゝそも三會圖の贅物ふることと悟

ふ○或人難していつらく明名命ナト呉音みやう漢音めいニテ南字ハ漢呉同音ぬんノ音ニアラズヤ然レバ漢音ニハ行ま行ノ音ナシトハイヒガタカルベシ○答へ曰く明名命等漢原音ビエイ次音ベイにて メイと呼ぶを轉音ぬ也南字廣韻那含切男ト同音漢音ダム呉音ナムにて延壽院玄朔乃養生語と書あるそのに檀紙を南紙と書くること又異本弘安禮節ゑ南庭檀庭南座勾當檀座勾當とある何ぞも南をダンと讀でき徴なりと師もいられたるされバ漢音みナ行マ行乃音あるとそいふあるかし

變化ゐんぐゑ源氏ぐゑんじ中暑ミダリニ拗音ニ呼ビナセルニハ非ズコレミナ合口音ノ字ニテ本ヨリ此圖中ノ拗音ナルガタマく本音ノマ、ニ云ルモノナリ以上用格二十三右 様要

みだりゑ拗音に呼びなせるゐ何ぞ ざゐらとハいふまでもあさらとなれバ其拗音乃格をらう論ゲ ふ也さらとあれ故其格を舉て辨つむとす化字漢原音クワ次音カ呉原音クエ次音ケにて源字漢原音グエヌ次音ゲヌ呉原言グワニ次音ガニあ也さて呉音クエあるハ漢音クワ漢音グエヌあるハ呉音グワニふて原音ハ共み拗音なるとこれ上ウ緯下ワ行にて合轉拗音乃格あ也又開轉

ゐも此例ありて、ろハ上イ緯下ヤ行なる格なり。今その格を擧て辨へむ。ゑ氣字、漢原音カイ次音キ。吳原音キエ次音ケ。言字、漢原音ギエヌ次音ゲヌ。吳原音ギヨニ次音ゴニなり。然るに翁の説のごとくにてハ初學の徒拗音ハ合口音ふのみあらんと思ひ誤るぬべし。故に今源字ゑ對して言字を擧て示すと見るべし。次音にてハ共ゑゲンなれども合轉の源字、原音グエン。開轉の言字ハ原音ギエンなるて。開合の差別も分明なり。化そク工氣そキエもたあり格あり。みだりゑケをクエ。ゲンをグエンと書づきそのゑハあゝざらと

を悟ゑ得てよ。あゐ巻下三十二右ク井キ此條ゑいゐを見るべし。

拗ヲ直ニ轉ゼル例ノミコソ多ケレ。直ヲ拗ニ轉ゼル例ハアルコトナシ。○以上用格二十三　本文細書

義門云鶴ハ韻鏡三十一轉涸字ニ屬シテ下各切字彙昌各切音涸ト有ヲくゑくト呼コト。原音ノきやくニハ音遠ケレバ。且涸ヲかくト呼ビテきやくト云ハザルヲモ考フベシ。次音からくナルヲくゑくト呼ブハ直ヲ拗ニ轉ジタルナリ。但是ハ俗習ナレドモ下ノ清濁ノ論ニ至テ。濁ルトジキ字ヲ俗習ニ濁レルヲ改ルトナク濁音ノ列ニ加ヘタルハ舊執ヲ改ベカラザルノ意カ。然ラバ鶴ヲくゑくト呼モ改ベカラズト云ンカ。然ル時ハ直ヲ

拗ニ轉ジタル例ナシトノ論ハイカヾナリ。以上

按ヌ畫字も字彙の傍假字又和牘要領等に畫クワクと假字副タルハ春臺などもその心得ー物と見て俗ふもクワクと呼ぐ。然はヌ畫字ハ〔說文〕胡麥切〔玉篇〕乎麥切と見て韻鏡第三十五開轉匣母二等ヌ收む。ざ字ハ廣韻胡麥切。覈ヌ屬ル。漢原音キヤク次音カクあふを獲ヌ屬せる。師說韻會卦韻ハ畫ハ胡界切音与壞同ト云ヒ是カイトクイトと混ーもカクトクワクトも混合ス。此項ハ[illegible]。さて獲字〔說文〕胡伯切とあるハ據るときそ第三十三開轉匣母二等ヌ收て原音キヤク次音カクあふ〔玉篇〕為麥切とあるに據るときハ第三十五開轉喻母二等ヌ收てらルハ原音イヤク次音アクあるべく廣韻胡麥切とあるも同轉匣母二等說文と同音あふべー。然はヌ韻鏡易解磨光韻鏡漢吳音圖等第三十六合轉匣母二等ヌ收て原音クワクと見て恐らくハ字彙ヌ獲霍國切とあるにもりて。霍國切ヌ據るときハ第四十三合轉曉母一等ヌ收むべき格あるとさそ原音クヲク次音コクそカクの音ある故ヌ第三十六合轉ヌ收たふハ後人乃ちのしらふそあるべふされど是も常にクワクと呼ぶふルバ鶴も同ジやう乃訛音あふべー。かく開口音を合口音ヌ訛ふことハ近昔の頃までもありヌあることハおぼゆるルバ無下ヌ近世の俗習あるべー。

假字ノマギルヽ丁無キ音ノ字ハ舉ルヿナシ又マギルヽモ悉ハ舉ガタケレバタヾ日用ノ近キ字ノミヲ出ス餘ハ同韻ノ例ヲ以テモ推テ知ベク又大氐ハ同傍ナドノ例ニテモ違ハズ飴怡貽同ジク惟帷唯同ジキガ如シ以上用格二十六

此説も從ひがゝ同韻乃例を以て推て知るハ韻學に達せゝうへのことあるに韻學ゑ達せる人ハ用格みよゝびともありあるむさてハ初學の為いと不便ありうゝ又大氐ハ同傍ナドノ例ニテモ違ハズといそれたるも僻事あり時宗シ持字チにて傍ハ同一寺字あり此類ひ何ゝども有て童蒙も知るることにて太田翁も假字ハ同傍ニテモ違フモノイクラモアリといそれたるに用格ゑ出も処繞ゑ一千七百餘字ゑて日用乃近き字もたゝゞれバ今ハ一万一千二百餘字を舉て同韻の例と推て知るの労もあく又同傍あどの例云云の僻ことども用ゐびゝて闕なることあのらんとれ惟帷唯同ジキガ如シといそれたるも錯あり惟唯そ上乃假字たゞし惟唯等古書どもの傍假字掛ゝバ掛とかゝむも理りあきゑハたのゝゞれども帷とひゝゝあゝゑ舉ゞきもあゝハあず帷そ井の假字あるに其故ハ惟唯共ゑ韻鏡第七合轉喻母四等ゑ收て耶行の定位あるのゝなゝゞ惟ハ〔説文〕〔廣韻〕並以追切〔玉篇〕弋隹切と見ゑ唯ハ〔説文〕以水切〔玉篇〕俞誰切〔廣韻〕以追切又以癸切と見ゑたる切字みな耶行の以俞弋等あるに喉音三行の假字ハ切字のゝにて分るゑハあゝゞれども又據る処あきゑもあゝず然ほゝ惟ハ同轉同母三等ゑ收て合轉

和行乃格あるうゑ〔説文〕〔廣韻〕並 洧悲切〔玉篇〕于眉切と
ある切字も和行の于洧等あるを據とすべしさて此三
等四等は辨ハ漢吳音圖説の發明の如く影喻二母は一等二等三等を開
轉阿行合轉和行乃格ゑて四等ハ開合共ふ耶行の定位
あり其證(アカシ)ともむもの同轉同母去声三等は位原音于井
次音井ふて四等は遺原音ユ井次音レあり第三十一開
轉影母三等は央原音イヤウ次音アウふて喻母四等は
陽原音レヤウ次音ヤウあり第二十二合轉喻母三等乃
遠原音于ユン次音ユンふて四等は掾原音ユエン次音
エンあり是等を以て漢吳音圖説を疑ハざる

特34
868

077019-000-7

特34-868

音韻仮字用例

白井　寛蔭／著

〔出版事項不明〕

DAC-0199

第十六編一號